

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	多摩ニュータウン未利用地の活用調査										事業類型	ハード事業	
担当部課	拠点整備部 都市整備課												
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	八王子ビジョン2022、都市づくりビジョン八王子												
事業目的 （最終的に目指す状態）	多摩ニュータウン内16住区の大規模未利用地について、第九消防方面本部消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）本隊舎誘致にあわせたまちづくりを推進するため関係機関との協議等を行う。												

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.37人	0.20人	0.02人	△ 0.18人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	事業進捗率	%	86	86	100	14	取得事業者による開発完了
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	事業の進捗管理	2年度末時点の課題	事業の円滑な進捗
目標に対する事業実績	事業者が必要な手続きを行い、事業が進捗した。	課題への対応	事業者が必要な手続きを行い、事業が進捗している。
			解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	廃止

今後の取組

4年度目標	事業の終了（開発の完了）	3年度末時点の課題	事業の円滑な進捗
4年度の取組	事業の進捗管理	5年度の計画	なし（開発完了による事業の完了）

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	中央自動車道八王子インターチェンジ北地区事業調整										事業類型	ハード事業	
担当部課	拠点整備部 都市整備課												
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	八王子ビジョン2022、都市計画マスタープラン、中央自動車道八王子インターチェンジ北地区まちづくり方針												
事業目的 (最終的に目指す状態)	本事業は、広域交通の要衝という地域特性を生かし、①広域集客機能、②生活利便機能、③産業拠点機能、④コミュニティ機能を兼ね備えた複合拠点として、本市北部地域の拠点整備を民間活力を生かして実現していくものである。												

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.32人	0.40人	0.70人	0.30人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	施設整備に向けた延べ法定手続き	種類	3	3	3	0	—
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	今後のスケジュールが明確化され、将来展望が公表された状態。	2年度末時点の課題	事業者から今後のスケジュールが明確に示されておらず、将来展望が無い状態。
目標に対する事業実績	事業者から出店計画が示され、12月にはプレス発表を実施。開業は第1期が令和7年春、第2期が令和8年となることを公表。	課題への対応	出店計画の公表に向けて協議調整を進め、市と事業者による合同記者会見を開催。
			解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	公表された開業時期を目指し、事業者による許認可関係の協議完了。	3年度末時点の課題	許認可関係の事前協議で一部に遅れがある。
4年度の取組	各許認可関係の事前協議を支援。	5年度の計画	令和5年度の工事着手。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	物流拠点整備推進										事業類型	ハード事業		
担当部課	拠点整備部 都市整備課													
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		②	－
根拠法令等	八王子ビジョン2022、都市計画区域マスタープラン、都市計画マスタープラン													
事業目的 (最終的に目指す状態)	川口地区物流拠点整備事業は、「八王子市都市計画マスタープラン」に基づき、地域経済の振興や首都圏物流の効率化を目的とし、自然環境に十分配慮しながら圏央道の整備効果を活かした広域物流拠点として整備を行うものである。													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
2.85人	2.52人	1.57人	△ 0.95人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

3年度目標	川口土地区画整理事業の進捗状況の把握や物流系企業の立地に必要な条件の整理に努める。	2年度末時点の課題	物流拠点の整備を進めるに当たっては、本体である川口土地区画整理事業の作業・工程の進捗管理を行っていく必要がある。
目標に対する事業実績	コロナ禍の影響もあり、土地区画整理組合等の各事業者との情報共有が滞った。同様に、同事業に関心を示している企業との定期的な面談が想定ほど進んでいない。	課題への対応	・ウィズコロナの進展に伴い、各企業との定期的な面談が許容される社会情勢に変わりつつある。 ・各企業との定期的な面談を再開し、物流拠点の実現に向けた調整を実施する。
			一部解決
3年度評価	やや不十分	次年度（5年度）以降の展開	拡充

今後の取組

4年度目標	土地区画整理事業の工事が進捗している。	3年度末時点の課題	土地区画整理事業について、一部に整理すべき課題が残っている。
4年度の取組	川口土地区画整理事業の進捗状況の把握や物流系企業の立地に必要な条件の整理に努める。	5年度の計画	土地区画整理事業の工事が進捗している。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	北西部幹線道路都施行区間事業化調整										事業類型	ハード事業	
担当部課	拠点整備部 都市整備課												
基本計画	編	4	章	3	施策番号	34	都市間交通網の整備促進				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	八王子ビジョン2022、都市計画マスタープラン												
事業目的 （最終的に目指す状態）	本事業は、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」(H28.2)において都施行路線に変更された北西部幹線道路約6.5kmについて、都市間交通網の整備促進を目的に早期事業化が図れるよう東京都に対して働きかけ等を行い、上位計画の早期実現を目指すものである。												

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.45人	0.91人	0.41人	△ 0.50人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	都施行区間の事業化区間	km	0	0	0	0	まだ事業化していないため
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	今後の事業スケジュールが明確化され、令和3年度内の地元説明会、都市計画審議会付議等が進む。	2年度末時点の課題	令和3年3月に予定していた説明会が新型コロナウイルス感染症関連で延期。
目標に対する事業実績	令和3年7月、素案説明会を実施。 令和3年11月、意見照会の回答について市都市計画審議会に諮問。 令和4年1月、都市計画変更の告示。	課題への対応	素案説明会の開催、都市計画変更に向けた各手続きの推進。
			解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	廃止

今後の取組

4年度目標	都市計画変更以降の都施行区間の調整は交通企画課の所掌業務のため、当課の目標なし。	3年度末時点の課題	特になし
4年度の取組	特になし	5年度の計画	特になし

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	個人・組合施行立ち上げ相談案件事務										事業類型	普及啓発・情報提供・相談		
担当部課	拠点整備部 区画整理課													
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—	
根拠法令等	土地地区画整理法													
事業目的 (最終的に目指す状態)	個人施行者、組合又は区画整理会社（これ等の事業を施行しようとする者を含む）は、市町村長に対し、事業の施行の準備又は施行のために、それぞれ専門的知識を有する職員の技術的援助を求めることができる。この要請に基づき、個人、組合等による施行を検討している権利者への技術的相談・支援等を行う。また、技術的支援援助の請求前の段階においても相談・支援を行う。													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.92人	0.35人	0.50人	0.15人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	技術的支援・相談件数	件	4	4	4	0	—
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	区画整理に伴う知識のみならず、各関係法令についての手続きに関する知識の強化や関連所管との調整を図る。	2年度末時点の課題	相談内容に対する適用法令や技術的根拠などが多岐にわたるため、個々の案件に対する丁寧な相談・支援が求められている。
目標に対する事業実績	協議回数：12回/年 （長房中原地区、西インター周辺地区、元八王子大柳地区、加住・宮下地区等）参照	課題への対応	関係所管が協議している内容等の調整や情報共有を図りながら、問題解決に向けた支援・提案などの対応が必要。
			解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	区画整理事業実現に向けた相談内容に十分対応できるよう、職員の知識及び調整力の向上に一層取り組む。	3年度末時点の課題	個々の案件に対して、様々な知識と関係所管との調整が必要であるため、案件ごとの課題整理が必要。
4年度の取組	区画整理準備会が確実に設立できるよう、関係所管との情報共有を図りながら支援・指導を行う。	5年度の計画	準備会ごとに課題や関係所管との調整が多様化しているので、相談内容に応じた指導が出来るよう職員のスキルアップを図る。